2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　予決令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　平成31年６月７日現在において、平成31・32・33年度各省各庁における物品の製造・販売等に係る競争契約の参加資格（以下「全省庁統一資格」という。）の「役務の提供等」のうち営業品目「情報処理」、「ソフトウェア開発」又は「その他」のいずれかで「A」又は「B」等級に格付けされている者であること。
⑷　平成31年６月７日時点において独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構より競争参加資格の停止の措置を受けている者でないこと。
⑸　その他独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構契約担当役理事が別に定める資格を有することを証明した者であること。
3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒261―8558 千葉県千葉市美浜区若葉３丁目１番２号　独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構　経理部契約第二課契約第二係　電話043―213―6437
⑵　入札説明書の交付方法　本公告の日から３の⑴において、土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前10時から正午まで及び午後１時から午後４時までの間に交付する。なお、電子メールにて入札説明書等の交付を希望する場合は、以下のとおりkeiyaku@jeed.or.jpあて依頼すること。
①　電子メールの件名は、「「給与システムサーバリプレイス調達に係る環境設定業務」に係る入札説明書送付依頼」とすること。
②　電子メール本文に、会社名、全省庁統一資格の業者コード（申請中の場合は記載不要）、担当者名、電話番号、ＦＡＸ番号及びメールアドレスを記入すること。
③　電子メールへのファイルの添付は行わないこと。（当機構のセキュリティ上、メールの受信ができないことがあるため）
⑶　入札書の提出期限　平成31年６月７日午後４時00分
⑷　開札の日時及び場所　平成31年６月14日午前10時30分　独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構本部　高度訓練センター５階501会議室
4　その他
⑴　入札及び契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札者に要求される事項　この競争に参加を希望する者は、封印した入札書のほかに必要な証明書等を入札書の提出期限までに提出しなければならない。また、開札日の前日までの間において必要な証明書等の内容に関する照会があった場合には、説明しなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要。
⑹　落札者の決定方法　予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者と決定する。
⑺　手続における交渉の有無　無。
⑻　その他　詳細は入札説明書による。
5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Hisashi Ootsuga, Executive Director of Accounting Department, Japan Organization for Employment of the Elderly, Persons with Disabilities and Job Seekers
⑵　Classification of the Products to be procured : 27, 71
⑶　Nature and quantity of the products and the services to be purchased : Environmental setting duties to affect accounting system server replacement procurement, 1 set
⑷　Delivery period : As described in the specification
⑸　Delivery place : As shown in the tender documentation
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall
①　not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause
②　not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting
③　have Grade A or B “Service” (Service of kinds of “data processing” or “Software Development” or “Other”) in terms of the qualification for participating in tenders specified by Single qualification for every ministry and agency (in fiscal year 2019―2021) :
④　The stop of Qualification for participating in competition is not received from the Japan Organization for Employment of the Elderly, Persons with Disabilities and Job Seekers by 7 June, 2019
⑤　meet the qualification requirements which may be specified the Japan Organization for Employment of the Elderly, Persons with Disabilities and Job Seekers in charge of disbursement of the procuring entity
⑺　Time limit for tender : 16 : 00, 7 June, 2019
⑻　Contact point for the notice : The Contract Division, Accounting Department, Japan Organization for Employment of the Elderly, Persons with Disabilities and Job Seekers, 3―1―2, Wakaba, Mihama-ku, Chiba-shi, Chiba 261―8558 Japan. TEL 043―213―6437

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成31年４月18日
経理責任者　独立行政法人国立病院機構
北海道医療センター院長　菊地　誠志
◎調達機関番号　597　◎所在地番号　01
○第１号（№.１）
1　調達内容
⑴　品目分類番号　４
⑵　購入等件名及び数量　医療用消耗品　（品目及び購入予定数量は入札説明書による。）
⑶　納入期間　平成31年７月１日から平成32年９月30日まで。
⑷　納入場所　独立行政法人国立病院機構北海道医療センター
⑸　入札方法　入札金額については、納入に要する一切の費用を含めた上で物品毎にそれぞれの単価を記載すること。
なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の８パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
2　競争参加資格
⑴　独立行政法人国立病院機構契約事務取扱細則（以下、契約細則という。）第５条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ているものは、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　契約細則第６条の規定に該当しない者であること。
⑶　厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」においてＡ、Ｂ又はＣの等級に格付され、北海道地域の競争参加資格を有する者であること。
⑷　購入される診療材料（医療用消耗品等）を経理責任者が指定する日時、場所に十分供給することができることを証明した者であること。
⑸　契約細則第４条の規定に基づき、経理責任者が定める資格を有する者であること。